3. 地球規模課題への取組

(1)環境・気候変動問題

環境問題についての国際的な議論は1970年代に始まりました。1992年の国連環境開発会議(UNCED〈注34〉、地球サミット)、2002年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)〈注35〉、そして2012年6月の国連持続可能な開発会議(リオ＋20)での議論を経て、国際的にその重要性がより一層認識されてきています。リオ＋20を受け、持続可能な開発目標(SDGs)*の議論等が進められたほか、G8、G20サミットにおいても、環境・気候変動は繰り返し主要テーマの一つとして取り上げられており、首脳間で率直かつ建設的な議論が行われています。環境問題は、未来の人類の繁栄のためにも、国際社会全体として取り組んでいくべき課題です。地球規模の課題に取り組み、持続可能な社会を構築するため、UNESCO(ユネスコ)が主導機関となり、「持続可能な開発のための教育(ESD)*」を推進しています。

＜ 日本の取組 ＞

●環境汚染対策

日本は環境汚染対策に関する多くの知識・経験や技術を蓄積しており、それらを開発途上国の公害問題等を解決するために活用しています。特に、急速な経済成長を遂げつつあるアジア諸国を中心に、都市部での公害対策や生活環境改善への支援を進めています。2013年10月9～11日には、熊本県熊本市、水俣市において、「水銀に関する水俣条約」の採択・署名のための外交会議が開催されました。この条約は、水銀が人の健康および環境に及ぼすリスクを低減するため、産出から廃棄まで水銀のライフサイクル全般を包括的に規制するものです。日本は、水俣病の教訓を踏まえ、同様の健康被害や環境汚染が繰り返されてはならないとの強い決意の下、条約交渉に積極的に参加し、また、外交会議のホスト国を務めました。そのほか、途上国における大気汚染対策、水質汚濁対策、廃棄物処理分野に対する3年間で20億ドルのODA支援や、水俣から水銀技術や環境再生を世界に発信する「MOYAIイニシアティブ」〈注36〉を表明しました。

インドネシアのロンボク島の村の子どもと若者たちが環境保全のため、高倉式コンポスト講習を実施している(写真：辰巳素子／JICA)

●気候変動問題

気候変動問題は、国境を越えて取り組むべき差し迫った課題です。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)〈注37〉が2014年10月に公表した最新の第5次統合評価報告書によると、1880～2012年において世界の平均気温は0.85度上昇しているとされています。このような中、先進国のみならず、開発途上国も含めた国際社会の一致団結した取組の強化が求められています。

2013年11月にポーランド・ワルシャワで開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP〈注38〉19)では、2020年以降の枠組みについて、すべての国に対し、自主的に決定する約束草案のための国内準備を開始し、COP21に十分先立ち、準備のできる国は2015年第1四半期までに約束草案を示すことを招請(しょうせい)しました。また、ADP〈注39〉(強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会)に対

注34　国連環境開発会議　UNCED：United Nations Conference on Environment and Development
注35　持続可能な開発に関する世界首脳会議　WSSD：World Summit on Sustainable Development
注36　環境省による資金・技術支援。「もやい」とは、船と船をつなぎとめるもやい網や農村での共同作業のこと。「もやい直し」は、対話や共同による水俣の地域再生の取組。
注37　気候変動に関する政府間パネル　IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change
注38　条約の締結国会議　COP: Conference of Parties
注39　強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会　ADP：Ad-Hoc Working Group on the Durban Platform for Enhanced Action

し、約束草案を示す際に提供する情報をCOP20で特定することを求めることを決定するなど、議論の前進につながる成果が得られ、COP21におけるすべての国が参加する将来枠組みの合意に向けた準備を整えるという日本の目標を達成することができました。

また、日本は、2013年11月に技術で世界に貢献していく「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth、エース（ACE）*」を策定し、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいます。この戦略は、日本として、温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で半減、先進国全体で80%削減を目指すという目標を掲げ、イノベーション（技術革新）、アプリケーション（技術展開）、パートナーシップ（国際的連携）の３本柱をもって、技術で世界に貢献する、攻めの地球温暖化外交を推進するものです。その一つとして、日本の優れた低炭素技術*などを世界に展開していく二国間オフセット・クレジット制度（JCM）*を推進しています。これは、クリーン開発メカニズム*を補完するものとして、低炭素技術の提供などによって相手国の温室効果ガス削減に貢献し、日本の削減目標の達成に活用する制度です。日本は2013年度末時点で、10か国（モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、およびパラオ）とJCMにかかわる二国間文書に署名し、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、インドネシアとの間で合同委員会を開催しました。2013年度末までに、延べ244件の実現可能性調査、６件の実証事業を実施しています。また、日本はACEの一環として、途上国の緩和・適応対策〈注40〉に対し、ODA、OOF（その他の政府資金）、民間資金を総動員しました。2013年～2015年の３年間で公的資金１兆3,000億円（約130億ドル相当）、官民合わせて１兆6,000億円（約160億ドル相当）の支援を表明しました。

そのほか、日本は、世界での低炭素成長実現に向けて、次のような様々な地域協力を実施しています。2013年５月には、最大の温室効果ガス排出地域である東アジア首脳会議地域での低炭素成長モデルの構築を推進するために、各国の政府・国際機関関係者を集めた「第２回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」を実施し、活発な議論が行われました。この対話では、低炭素成長に貢献する技術に焦点を当てて議論し、①政府と自治体、民間セクターの連携強化、②低炭素成長実現のための適正技術の普及、および③市場メカニズムを含むあらゆる政策ツールを総動員することの重要性について各国は認識を共有しました。また、アフリカとの間では、「TICAD（ティカッド）横浜宣言2013」の中で低炭素成長・気候変動に強靱（きょうじん）な開発に関する戦略について言及され、横浜行動計画では本戦略に基づいた支援やJCMの普及・促進を行っていくことが決定されました。

●持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

日本は、持続可能な開発を実現するための教育を重視しており、我が国の提唱により始まった「国連ESDの10年（DESD）〈注41〉」の最終年である2014年11月に「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を岡山市および愛知県名古屋市において開催しました。また、DESDの始まった2005年からUNESCO（ユネスコ）に信託基金を拠出し、全世界を対象として気候変動教育、防災教育、生物多様性教育に関するプロジェクトを実施するなど、積極的にESDの推進に取り組んでいます。

名古屋市で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」における閣僚級会合の様子（写真：文部科学省）

注40　緩和・適応対策とは、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する（緩和）ための対策と既に起こりつつある、あるいは起こり得る影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整する（適応）ための対策。
注41　国連ESDの10年　DESD：Decade of Education for Sustainable Development

●用語解説

持続可能な開発目標
(SDGs:Sustainable Development Goals)

リオ+20で議論され、政府間での交渉プロセスの立ち上げが合意された開発目標。国ごとの能力等を考慮しつつ、すべての国に適用されるもの。2015年より先の国連の開発アジェンダ(ポスト2015年開発アジェンダ)に統合されることとされている。2014年7月にSDGsオープン作業部会が報告書を提出した。

持続可能な開発のための教育
(ESD:Education for Sustainable Development)

持続可能な社会の担い手を育む教育。「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく現在の世代のニーズを満たす」ような社会づくりのことを意味しており、これは私たち一人ひとりが、日常生活や経済活動の場で意識し、行動を変革することが必要であり、このための教育を「持続可能な開発のための教育」という。

攻めの地球温暖化外交戦略(ACE)

2013年1月の日本経済再生本部における安倍総理大臣の指示に基づき、岸田外務大臣が「攻めの地球温暖化外交戦略 - Actions for Cool Earth、エース(ACE)」の策定を同年11月の地球温暖化対策推進本部にて報告した。この戦略は、①気候変動対策への取組を加速化させる革新的技術の開発、②日本の技術の海外展開、③2013年より3年間で官民合わせて合計1兆6,000億円(約160億ドル)の途上国支援の資金コミットメントの3本柱から成る。

低炭素技術

二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出が少ない環境技術。日本はこの分野で優れた技術を有しており、これを活用し、高効率な発電所、持続可能な森林経営、省エネ・再生可能エネルギーの促進・制度整備、廃棄物管理の支援を通じて、温室効果ガスの排出量を削減する取組を行っている。

二国間オフセット・クレジット制度
(JCM:Joint Crediting Mechanism)

温室効果ガス削減につながる技術・製品・システム・サービス・インフラ等の途上国への提供等を通じた、途上国での温室効果ガスの排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標達成に活用する仕組み。

クリーン開発メカニズム

京都議定書によって導入された、各国の温室効果ガス排出削減目標を達成するための手段。途上国での温室効果ガス排出削減量等を、自国の排出削減目標を達成するために利用することのできる制度。

ベトナム　国家温室効果ガスインベントリー策定能力向上プロジェクト
技術協力プロジェクト(2010年9月~実施中)

ベトナムは、約3,400kmに及ぶ長い海岸線と広大なデルタ地帯※1を有し、その地理的な特徴から世界の中でも気候変動の影響を受けやすい国の一つとされています。

一方、急速な経済成長により、ベトナムのエネルギー消費は増え続け、温室効果ガス(GHG)※2排出量が増大しています。GHG排出量の増加率は年に11.5% とアジア主要諸国の中でも最上位であり、効果のあるGHG排出削減策の実行が求められます。このような状況に対し、ベトナム政府は経済開発と環境保全の両立、低炭素社会※3の構築を目指して、自らGHGの排出削減に取り組む方針を掲げました。

気候変動対応政策を策定するには、ある一定期間内にGHGがどこからどれくらい排出されたかの基礎データとなる「国家温室効果ガス(GHG)インベントリー」※4の作成が重要です。しかし、ベトナムには一貫して連続的に比較できるデータがないことが課題でした。このプロジェクトでは、このようなデータを正確かつ継続的に収集する手順や、収集したデータの分析管理の能力向上を専門家派遣や研修員受入れなどを通じ支援しています。これらの能力向上がベトナムにおける気候変動対策の政策立案に活用されることを目指しています。

2010年のベトナムの国家GHGインベントリーは、日本から派遣された専門家の支援を得ながらベトナムの天然資源環境省が主体的に作成し、早速、2014年末に国連気候変動枠組条約(UNFCCC)※5に提出する第1回隔年報告書において報告される予定となっています。(2014年8月時点)

プロジェクトの合同調整会議にて、進捗状況を報告するベトナム側の担当者(写真:JICA)

1 三角州のこと。河口付近で、枝分かれした2本以上の河川と海で囲まれた三角形に近い形をしている地形。
2 Greenhouse gas
3 CO_2などの温室効果ガスの排出を抑える社会。
4 ある期間内に特定の物質(大気汚染物質や有害化学物質など)がどこからどれくらい排出されたかということを示す一覧表を、排出インベントリという。温室効果ガスインベントリはその一種で、二酸化炭素(CO_2)など地球温暖化の原因となるガス(温室効果ガス)の排出量や吸収量を、排出源・吸収源ごとに示すもの(温室効果ガスインベントリオフィスHPより http://www-gio.nies.go.jp/faq/ans/outfaq1a-j.html)。
5 United Nations Framework Convention on Climate Change

●生物多様性

近年、人間の活動の範囲・規模・種類の拡大により、生物多様性の喪失が問題になっており、日本は、2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を愛知県名古屋市で開催するなど生物多様性の分野を重視しています。たとえば、OECD-DAC（ダック）の統計サイトによると、生物多様性分野に関する日本の国際支援額は2010年が10億8,000万ドル余り、2011年が14億7,600万ドル余りであり、2年連続で世界第1位の座を占めました。2014年10月には、平昌（ピョンチャン）（韓国）にて第12回締約国会議（COP12）が開催され、COP10で採択された愛知目標の中間評価を行い、愛知目標*達成に向けた機運を維持すべく、積極的に貢献しました。

COP12では、途上国向けの生物多様性に関連する国際資金フローを2015年までに（世界全体で、2006-2010の年間資金の平均から）倍増させ、その水準を2020年まで維持することなどが決定されました。

西表石垣国立公園（写真：環境省）

生物多様性

United Nations Decade on Biodiversity

生物多様性とは、地球上のたくさんの生き物と、それらがつながってバランスが保たれている生態系、さらに生物が過去から未来へ伝える遺伝子の個性までを含めた生命の豊かさのことをいう。

生物の多様性

生態系の多様性	種間の多様性	種内の多様性
森林、湿原、河川、サンゴ礁など、様々な環境があること	動物、植物や、細菌などの、微生物まで、多くの生物種がいること（地球上の推定生物種：500万～3,000万種）	乾燥や暑さに強い個体、病気に強い個体など、同じ種の中でも個体ごとに違いがあること

（写真：3点とも環境省、アオウミガメとギンガメアジ（パラオ）：鍵井靖章、アサリ：ふわ　しん）

生物に国境はなく、世界全体で生物多様性の問題に取り組むことが必要なことから、「生物多様性条約」がつくられました。その目的は①生物多様性の保全、②生物資源の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公平な配分です。先進国から途上国への経済的・技術的な支援により、生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組を行っています。

●用語解説

愛知目標（戦略計画2011-2020）

中長期目標として「2050年までに人と自然の共生の実現」を、短期目標として2020年までに生物多様性の損失を止めるための行動を実施することを掲げ、「少なくとも陸域17%、海域10%が管理され、かつ保全される」など20の個別目標を採択。

ニカラグア コスタリカ

持続可能な電化及び再生可能エネルギー促進計画（2013年～実施中）
グアナカステ地熱開発セクターローン（2013年～実施中）
有償資金協力

2012年3月、ウルグアイのモンテビデオで行われた米州開発銀行（IDB）※1年次総会にて、「中米・カリブ地域における再生可能エネルギー及び省エネルギー分野向け協調融資（CORE※2スキーム）」の実施枠組みが締結されました。これは、中米・カリブ地域の8か国を対象として、IDBとの協調融資により5年間で3億ドル相当の円借款を供与する枠組みです。

コスタリカの「グアナカステ地熱開発セクターローン－ラス・パイラスII」で噴気試験の様子（写真：JICA）

その実施枠組みでの第1号案件として、日本政府がIDBとの協調融資により実施するのが、ニカラグアの「持続可能な電化及び再生可能エネルギー促進計画」（供与限度額：14億9,600万円）です。ニカラグアは、火力発電への依存度が約77%と高く、地方農村部の電化率が約30%と極めて低い水準にあります。小水力発電所※3建設などの再生可能エネルギーの開発を通じて、電源を多様化したり、地方の電化を進めることなどは、電力分野での課題であり、この計画がその解決に貢献するものと期待されています。

コスタリカの「グアナカステ地熱開発セクターローン」は、COREスキーム実施枠組みに基づく第2号案件です。2013年11月、日本政府とコスタリカ政府との間で560億8,600万円を限度額とする円借款の交換公文（国と国との約束）が締結されました。これを受け、コスタリカ北西部に位置するグアナカステ県に複数の地熱発電所を建設し、再生可能エネルギーによる電力供給を増強します。この事業を通じて気候変動による影響の緩和を図り、コスタリカの持続的な発展に貢献することができます。

ニカラグアとコスタリカの2案件に加え、さらに多くの支援ができるよう、2014年3月に、ブラジルのコスタ・ド・サウイペで開催されたIDB年次総会にて、日本はIDBと「COREスキーム」を改訂する覚書および実施合意書に署名しました。この新たな合意により、円借款の供与目標額は10億ドルに増額され、対象国も19か国となり、IDBとの協調融資の枠組みが拡大しました。日本は、この枠組みも活用し、中米・カリブ地域における環境に配慮した電力事情改善を、引き続き、支援していきます。

※1　IDB：Inter-American Development Bank
※2　CORE：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency
※3　一般的な水力発電は、発電所から比較的遠方にダムを建設して、その間の水位差による水圧と流れで、水車（タービン）を回転して発電する。小水力発電も水の流れで水車を回して発電する原理は同じものの、ダムのような大規模な構造物を必要としない点が特長（構造物を作る場合でも規模は小さい）。
（小水力発電情報サイト（環境省）より　http://www.env.go.jp/earth/ondanka/shg/page02.html）

コートジボワール

コミュニティ参加型森林回復計画（国際熱帯木材機関（ITTO）連携）
無償資金協力（2013年6月～実施中）

西アフリカのコートジボワールでは、かつて国土の6割を占めていた森林が、開発や過剰な商業伐採、違法伐採などにより急速に減少し、2010年には、国土の約3割までに減少しました。その上、2002年、内戦が国家を二分する状況の下で、多数の国内避難民が森林地域へ侵入し、燃料用等に多くの木々を伐採したことから、森林の荒廃がさらに進みました。

このため日本は、コートジボワールにおいて活動実績のある国際熱帯木材機関（ITTO）※1と協力して、森林の再生に取り組んでいます。この事業には、樹木と農作物を同時に植栽するアグロフォレストリー方式を導入しています。伐採後の荒廃した土地に苗木とともに芋や野菜などを植え、樹木を育成している間も農作物の収穫を通じて地域住民の生計向上を図るというものです。同時に住民参加の苗木生産を行うことで技術の向上を図り、持続可能な森林経営に関して能力強化を支援します。

荒廃した森林の様子（住民による現地確認）（写真：ITTO）

この事業の実施により、東京ドーム430個分に当たる約2,000ヘクタールの荒廃した森林の修復と再生を目指します。また、同国内の約14万ヘクタールの森林の保全に努め、これ以上の荒廃を抑制します。ほかにも、森林修復、再生のための技術や経験が同国の環境・水・森林省や森林開発庁に蓄積されるので、荒廃した森林対策と持続可能な森林経営が全国的に展開されることが期待されています。（2014年8月時点）

※1　ITTO：International Tropical Timber Organization

(2) 感染症

HIV/エイズ、結核、マラリアなどの感染症は、個人の健康のみならず、開発途上国の経済社会発展に影響を与える深刻な問題です。HIV/エイズと結核に同時に感染する重複感染や、従来の薬が治療効果を持たない多剤耐性・超多剤耐性の結核などの発生で、より深刻さを増していることも大きな問題です。また、新型インフルエンザや結核、マラリアなどの新興・再興感染症*への対策や最終段階にあるポリオ根絶に向けた取組を強化することも引き続き国際的な課題です。さらに、シャーガス病、フィラリア症、住血吸虫症などの「顧みられない熱帯病」*には、世界全体で約10億人が感染しており〈注42〉、開発途上国に多大な社会的・経済的損失を与えています。感染症は国境を越えて影響を与えることから、国際社会が一丸となって対応する必要があり、日本も関係国や国際機関と密接に連携して対策に取り組んでいます。

ニカラグアで、「シャーガス病の日」啓発活動のため、子どもたちにシャーガス病予防講座を行っている青年海外協力隊の四宮愛子さん（写真：四宮愛子）

＜ 日本の取組 ＞

● 三大感染症（HIV/エイズ、結核、マラリア）

日本は「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）」を通じた支援に力を入れています。グローバルファンドは2000年G8九州・沖縄サミットで、感染症の対策を初めて議論したのをきっかけに設立された、三大感染症対策の資金を提供する機関です。日本は同ファンドの生みの親として、2002年の設立時から資金支援を行ってきており、設立から2014年3月末までに約21.6億ドルを拠出しました。同ファンドによる支援により、これまでに救われた命は870万人以上と推計されています。また、支援を受けている開発途上国において、三大感染症への対策が効果的に実施されるよう、日本の二国間支援でも補完できるようにしています。保健システムの強化、コミュニティ能力強化や母子保健のための施策とも相互に連携を強めるよう努力しています。

二国間支援を通じたHIV/エイズ対策として、日本は新規感染予防のための知識を広め、啓発・検査・カウンセリングを普及し、HIV/エイズ治療薬の配布システムを強化する支援などを行っています。特に予防についてより多くの人に知識や理解を広めることや、感染者・患者のケア・サポートなどには、アフリカを中心に「エイズ対策隊員」と呼ばれる青年海外協力隊が精力的に取り組んでいます。

結核に関しては、「ストップ結核世界計画2006-2015年」〈注43〉に基づき、世界保健機関（WHO）〈注44〉が指定する結核対策を重点的に進める国や、蔓延（まんえん）状況が深刻な国に対して、感染の予防、早期の発見、診断と治療の継続といった一連の結核対策、さらにHIV/エイズと結核の重複感染への対策を促進してきました。2008年7月に外務省と厚生労働省は、JICA、財団法人結核予防会、ストップ結核パートナーシップ日本と共に「ストップ結核ジャパンアクションプラン」を発表し、日本が自国の結核対策で培った経験や技術を活かし、官民が連携して、世界の年間結核死者数の1割（2006年の基準で16万人）を救済することを目標に、開発途上国、特にアジアおよびアフリカに対する年間結核死者数の削減に取り組んできました。2010年にWHOが「ストップ結核世界計画2011-2015年」として改訂したことに合わせ、2011年に「ストップ結核ジャパンアクションプラン」を改訂し、新たな国際保健政策の下で、引き続き国際的な結核対策に取り組んでいくことを確認しました。

乳幼児が死亡する主な原因の一つであるマラリアに

注42　（出典）WHO "Working to overcome the global impact of neglected tropical diseases"
http://whqlibdoc.who.int/publications/2010/9789241564090_eng.pdf
注43　ストップ結核世界計画　Global Plan to Stop TB 2006-2015
注44　世界保健機関　WHO：World Health Organization

ついては、地域コミュニティの強化を通じたマラリア対策への取組を支援したり、国連児童基金（UNICEF）〈注45〉との協力による支援を行っています。

●ポリオ

日本は、根絶に向けて最終段階を迎えているポリオについて、ポリオ常在国（ポリオが過去に一度も撲滅されたことのない国で、かつ感染が継続している国）であるナイジェリア、アフガニスタン、パキスタンの３か国を中心に、主にUNICEFと連携してポリオ撲滅を支援しています。パキスタンでは、1996年以降UNICEFと連携した累計100億円を超える支援を行っているほか、2011年８月にはビル＆メリンダ・ゲイツ財団と連携して、約50億円の円借款を供与しました。この円借款については、新しい方法（ローン・コンバージョン）が採用されました。一定の目標が達成されるとパキスタン政府の返済すべき債務をゲイツ財団が肩代わりするのです。2014年４月には、高いワクチン接種率などの事業成果が確認されたことから、ゲイツ財団がパキスタン政府に代わって、返済を開始しました。さらに、2013年度には、ポリオ常在国のアフガニスタンに対する約11.9億円の支援、パキスタンに対する約3.9億円の支援を行ったほか、非常在国のザンビアについても約2.2億円の支援を行いました。また、ソマリアには2013年度に緊急対策として1.1億円の支援を行いました。

●顧みられない熱帯病（NTDs：Neglected Tropical Diseases）

日本は、1991年から、世界に先駆けて「貧困の病」ともいわれる中米諸国のシャーガス病対策に本格的に取り組み、媒介虫対策の体制を確立する支援を行い、感染リスクを減少することに貢献しました。フィラリア症についても、駆虫剤を供与し、多くの人に知識・理解を持ってもらうための啓発教材を供与しています。また、青年海外協力隊による啓発予防活動などを行い、新規患者数の減少や病気の流行が止まった状態の維持を目指しています。

さらに2013年４月、NTDsを含む開発途上国の感染症に対する新薬創出を促進するための日本初の官民パートナーシップ、一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund：Global Health Innovative Technology Fund）を立ち上げました。日本国内外の研究開発機関とのグローバルな連携を推進しながら、低価格で効果の高い、治療薬・ワクチン・診断薬等の研究開発を通じて開発途上国における感染症の制圧を目指します。

●予防接種

予防接種は感染症疾患に対して、安価で効果的な手段であることが証明されており、毎年200万～300万人の命を予防接種によって救うことができると見積もられています。〈注46〉開発途上国の予防接種率を向上させることを目的として2000年に設立されたGaviワクチンアライアンス*に対して、日本は2011年に拠出を開始して以来、累計約3,617万ドルの支援を行いました。Gaviは2000年の設立以来の10年間で、2億9,600万人の子どもたちが予防接種を受け、400万人の命が救われたと推計しており、2011年からMDGs達成期限である2015年までにさらに２億4,300万人の子どもたちに予防接種を行い、390万人の命を救うことを目標にしています。

●用語解説

新興・再興感染症

新興感染症：SARS（重症急性呼吸器症候群）・鳥インフルエンザ・エボラ出血熱など、かつては知られていなかったが、近年新しく認識された感染症。
再興感染症：コレラ、結核などのかつて猛威をふるったが、患者数が減少し、収束したと見られていた感染症で、近年再び増加してきたもの。

顧みられない熱帯病

シャーガス病、デング熱、フィラリア症などの寄生虫、細菌感染症等を指す。感染者は世界で約10億人に上り、その多くが予防、撲滅可能であるにもかかわらず、死亡に至るケースがある。また感染者が貧困層に多いなどの理由で社会的関心が低いため、診断法、治療法、新薬の開発や普及が遅れている。

Gaviワクチンアライアンス（Gavi, the Vaccine Alliance）

開発途上国の予防接種率を向上させることにより子どもたちの命と人々の健康を守ることを目的として設立された官民パートナーシップ。ドナー（援助国）および開発途上国政府、関連国際機関に加え、製薬業界、民間財団、市民社会が参画している。
旧称は、GAVIアライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟GAVI Alliance：the Global Alliance for Vaccines and Immunisation）

注45　国連児童基金　UNICEF：United Nations Children's Fund
注46　（出典）WHO "Health topics, Immunization"
http://www.who.int/topics/immunization/en

タイ　デング感染症等治療製剤研究開発プロジェクト
科学技術協力（SATREPS）（2009年7月～2013年7月）

デング熱、インフルエンザ、ボツリヌス中毒症などの再興感染症※1は、人口規模が大きい東南アジア地域に発症が多く見られ、国境を越えて感染が拡大することが心配されています。特に、デング熱（デングウイルス感染症）は蚊が媒介する感染病で、熱帯地域で年間5,000万人が感染し25万人の患者が重症となっています。タイでは重症患者が2013年で13万人以上と深刻です。しかし、その治療は感染後の安静などの対症療法のみであり、治療薬は未だ実用化されていません。

このプロジェクトは、疫学的研究※2を通じてタイで重要と考えられる感染症を引き起こす病原体※3に対するヒト由来の抗体を作製し、対象となる感染症の治療製剤開発に役立てることを目的としています。大阪大学微生物病研究所から専門家が派遣され、タイ人および日本人研究者が協働して、研究を進めてきました。

その結果、ヒト由来の抗体の作製に多数成功し、プロジェクト終了時には、その成果に関する学術論文が17本発表され、知的財産の出願も国内で1件、海外で5件を数えます。この成果をもとに新たな治療薬の開発が求められており、既に関心を示したインドの製薬企業と大阪大学との間で今後の研究開発について交渉が始まっています。治療薬実用化の可能性も高まり、大きな期待が集まっています。

研究を指導する日本人研究者
（写真：プロジェクトチーム）

抗体研究を行うタイ人研究者
（写真：プロジェクトチーム）

※1　81ページの「用語解説」を参照。
※2　疾病にかかっていることや健康に関する事象の頻度や分布を調査し、その要因を明らかにする科学研究。
※3　デングウイルス、鳥インフルエンザを含むインフルエンザウイルス、ボツリヌス菌。

アフガニスタン　結核対策プロジェクトフェーズ2　技術協力プロジェクト（2009年10月～実施中）
感染症病院建設計画　無償資金協力（2011年2月～2013年10月）

世界的に流行し、命を落とす人が多い結核、HIV/エイズ、マラリアは「三大感染症」と呼ばれています。アフガニスタンでは、その中でも結核が大きな問題となっており、世界で結核患者数の多い22の「高負担国」（High-burden Countries）の一つに数えられています。このため、同国政府は結核対策の取組を進めています。

日本は2004年から、「アフガニスタン結核対策プロジェクト　フェーズ1」を実施し、専門家を派遣しています。結核対策を実施する公衆衛生省の政策や計画の立案能力の強化を支援し、結核菌検査体制を整備しました。また、引き続き質の高い結核対策をアフガニスタン全国で実施するため、2009年には「結核対策プロジェクト　フェーズ2」を開始しました。このプロジェクトでは、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）の資金を活用して結核対策事業（結核検査、啓発活動、投薬治療）に係る研修や調査、機材・医薬品の購入が行われています。また、他国に避難しアフガニスタンに帰国した人々を対象とした結核対策なども開始され、アフガニスタンに住む誰もが質の高い検査・治療が受けられるよう、支援が行われています。

2014年1月、アフガン・日本感染症病院の開院式でテープカットする牧野たかお外務大臣政務官（前）（前列右から2人目）

アフガニスタンにおける死亡要因の上位を占める感染症の適切な治療のためには、専用病棟への入院治療が必要な場合もあります。ところが、アフガニスタンでは病院などの治療施設が十分ではないので、やむを得ず外来での治療を行う場合が多く、感染の拡大や通常の結核薬が効かない「薬剤耐性結核」の蔓延が心配されています。このため、日本はアフガニスタン政府からの要請を受け、結核、HIV/エイズおよびマラリアといった感染症治療のための専用病院建設を無償資金協力により支援し、2013年8月に、80床のアフガン・日本感染症病院が首都カブールに完成しました。

アフガン・日本感染症病院は、結核の中でも入院治療を行う必要性が高い薬剤耐性結核、重症エイズ患者、重症マラリア患者の入院治療に使用されており、アフガニスタン初の本格的な感染症対策の病院として大きな期待を集めています。

(3) 食料・栄養

国連食糧農業機関(FAO)〈注47〉、国際農業開発基金(IFAD)〈注48〉、および国連世界食糧計画(WFP)〈注49〉共同の報告「世界の食料不安と現状2014年報告(SOFI2014)〈注50〉」によると、世界の栄養不足人口は過去10年間で1億人以上、1990～92年以降では2億人以上減少しているという良好な傾向が確認されたものの、依然として約8億500万人(2012年～2014年、推計値)が慢性的な栄養不足に苦しんでいるとされています。

この報告書によれば、「適切かつ即時に対応が図られるならば」、2015年までに飢餓人口の割合を半減するというミレニアム開発目標(MDGs)は達成が可能な範囲であると示唆されています。また、社会的セーフティー・ネット(人々が安全で安心して暮らせる仕組み)の確立や栄養状態の改善、必要な食料支援や家畜の感染症への対策など、食料安全保障(すべての人が十分な食料を得る権利を持つことへの保障)を確立するための国際的な協調や多面的な施策が求められています。

さらに、妊娠から2歳の誕生日を迎えるまでの1000日間における栄養改善は特に効果的であるため、そのための取組が進められています。

＜ 日本の取組 ＞

このような状況を踏まえ、日本は、食料不足に直面している開発途上国からの要請に基づき食糧支援を行っています。2013年度には、二国間食料支援として11か国に対し総額50.1億円の支援を行いました。

国際機関を通じた支援では、主にWFPを通じて、緊急食料支援、教育の機会を促進する学校給食プログラム、食料配布により農地や社会インフラ整備などへの参加を促し、地域社会の自立をサポートする食料支援などを実施しています。2013年には世界各地で実施しているWFPの事業に総額2億3,843万ドルを拠出しました。

また、15の農業研究機関から成る国際農業研究協議グループ(CGIAR)〈注51〉が行う品種開発等の研究にも支援を行うとともに、研究者間の交流を通じ連携を進めています。

また日本は、開発途上国が自らの食料の安全性を強化するための支援を行っています。口蹄疫(こうていえき)などの国境を越えて感染が拡大する動物の伝染病について、越境性感染症の防疫のための世界的枠組み(GF-TADs)〈注52〉など国際獣疫事務局(OIE)〈注53〉やFAOと連携しながら、アジア・太平洋地域における対策を強化しています。さらに、日本は国際的に栄養不良改善への取組を主導しているScaling Up Nutrition(SUN)ムーブメントに深く関与し、支援の強化を表明しました。

ケニアの首都ナイロビから北西に約70km離れた地方都市ナイバシャで、コミュニティ開発に携わる青年海外協力隊(村落開発普及員)の荒殿美香さんが野菜スーパーと連携してクッキング・デモンストレーションと試食会を開催した(写真:荒殿美香)

注47　国連食糧農業機関　FAO：Food and Agriculture Organization
注48　国際農業開発基金　IFAD：International Fund for Agricultural Development
注49　国連世界食糧計画　WFP：World Food Programme
注50　The State of Food Insecurity in the World 2014
注51　国際農業研究協議グループ　CGIAR：Consultative Group on International Agricultural Research
注52　越境性感染症の防疫のための世界的枠組み　GF-TADs：Global Framework for Progressive Control of Transboundary Animal Diseases
注53　国際獣疫事務局　OIE：World Organisation for Animal Health

タイ

次世代の食料安全保障のための養殖技術研究開発
科学技術協力（SATREPS）（2012年５月～実施中）

世界の水産物生産は，漁業生産が頭打ちとなる中、養殖生産の割合が4割を超えており、養殖生産の増加が世界で伸び続ける水産物消費を支えています。東南アジアは世界の養殖生産量の約3割を占める世界的な養殖生産地域であり、タイはその中心的な役割を果たしています。

東南アジアの養殖業が持続的に発展するためには、ハタ、スズキ、クルマエビなど市場で人気の高い魚種の養殖技術の開発が不可欠です。一方、これらの技術開発への投資は、行政および民間の負担が大きい上に、高度な科学技術に関する知見も必要であることからなかなか進んでいません。

そこで日本は、東南アジアの養殖生産の中心であるタイにおいて、市場価値が高く、持続的かつ高品質な魚介類の養殖技術の開発を目的とした技術協力を行っています。具体的には、魚介類の感染症予防、分子遺伝学的情報を活かした新しい品種の開発、親とは異なる魚を生ませる「借り腹」養殖技術の確立、新しい餌の開発、水産物の安全性確保などが挙げられます。

このプロジェクトの研究成果として、東南アジアで深刻な被害を出しているエビの大量死の原因となる病原細菌の感染の有無を100％の精度で判別できる検査方法を確立しました。この検査技術が普及すれば、感染の早期発見と対策が可能となり、落ち込んでいる世界のエビ生産量の回復が見込まれるなど、世界のエビ養殖への大きな貢献が期待されます。（2014年8月時点）

人工授精のためのアカマダラハタの親魚の採卵
（写真：クラビー沿岸漁業研究開発センター）

沿岸養殖研究機関での診断
（写真：JST 派遣研究員久保田諭）

（4）資源・エネルギー（再生可能エネルギーを含む）

世界で電気にアクセスできない人々は約13億人（世界の人口の18％に相当）、特に、サブサハラ・アフリカでは、人口の約３分の２（約６億2,000万人）に上るといわれています。また、サブサハラ・アフリカでは、人口の約５分の４（約７億3,000万人）が調理に際して屋内大気汚染をもたらす、木質燃料（木炭、薪（まき）など）に依存しており、若年死亡の主要因となっています。〈注54〉電気やガスなどのエネルギー・サービスの欠如は、産業の発達を遅らせ、雇用機会を失わせ、貧困をより一層進ませ、医療サービスや教育を受ける機会を制限するといった問題につながります。今後、世界のエネルギー需要はアジアをはじめとする新興国や開発途上国を中心にますます増えることが予想されており、エネルギーの安定的な供給や環境への適切な配慮が欠かせません。

＜ 日本の取組 ＞

日本は、開発途上国の持続可能な開発およびエネルギーを確保するため、近代的なエネルギー供給を可能にするサービスを提供し、産業育成のための電力の安定供給に取り組んでいます。また、省エネルギー設備や再生可能エネルギー（水力、太陽光、太陽熱、風力、地熱など）を活用した発電施設など、環境に配慮したインフラ（経済社会基盤）整備を支援しています。

資源国に対しては、その国が資源開発によって外貨を獲得し、自立的に発展できるよう、鉱山周辺のインフラ整備など、資源国のニーズに応じた支援を行っています。日本はこうした支援を通じて、開発途上の資源国との互恵的な関係の強化を図り、また、企業による資源の開発、生産や輸送を促進し、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に努めます。国際協力銀行（JBIC）〈注55〉、日本貿易保険（NEXI）〈注56〉、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）〈注57〉による支援に加え、日本のODAを資源・エネルギー分野で積極的に活用していくことが重要です。

注54　（出典）国際エネルギー機関（IEA）「2013年世界エネルギー展望」（2011年時点の推定）、国際エネルギー機関（IEA）「アフリカエネルギー展望（2014）」
注55　国際協力銀行　JBIC：Japan Bank for International Cooperation
注56　日本貿易保険　NEXI：Nippon Export and Investment Insurance
注57　石油天然ガス・金属鉱物資源機構　JOGMEC：Japan Oil, Gas and Metals National Corporation

また、日本は、採取産業透明性イニシアティブ（EITI）〈注58〉を積極的に支援しています。EITIは、石油・ガス・鉱物資源等の開発において、採取企業が資源産出国政府へ支払った金額を、政府は受け取った金額を報告し、資金の流れの透明性を高めるための多国間協力の枠組みです。39の資源産出国と日本を含む多数の支援国、採取企業やNGOが参加し、腐敗や紛争を予防し、成長と貧困削減につながる責任ある資源開発を促進することを目指しています。

バングラデシュ　ハリプール新発電所建設計画（II）
有償資金協力（2009年３月～実施中）

2014年3月、バングラデシュの首都ダッカ郊外のナラヤンガンジ市で、CO_2排出量を抑え、熱効率性を高めた「ハリプール新発電所」の運転が開始しました。

バングラデシュでは、近年の電化率の向上や工業化の進展のため、電力供給が電力需要の増加に追いつかず、2014年には、潜在的な需要である9,652メガワット（MW）に対し最大供給実績は7,536MWと、供給能力は需要の約8割にとどまっています。加えて今後10年間、年率約10%の電力需要の増加が見込まれています。

ハリプール新発電所には、単独の火力発電所としては国内最大級の412MWの発電能力があります。ガスと水蒸気を利用する「コンバインドサイクル発電所」で、ガスタービンは三菱重工、蒸気タービンは富士電機が納入するなど、要（かなめ）となる機材に日本の技術を活用しています。この発電所の熱効率は、これまでの同国内のガス火力発電所と比べ2倍以上に当たる約56%と、技術的に最先端の発電所です。また、建設から発電開始まで実質36か月でこぎ着けて、公共事業が遅れることが多いバングラデシュで関心を集めました。

また、事業の持続性を高めるために、ガスタービンの維持・管理について「長期メンテナンスサービス契約」が日本のメーカーとの間で締結されることになっています。具体的には、メーカーによる希少部品の安定供給に加え、5～6年間をワンサイクルとするガスタービンの定期的な検査が行われるのですが、それを通じて、発電所職員に対して運営や維持・管理についての指導が行われます。こうして最先端の発電所が、同国の発電所職員によって長期にわたって安定的に維持・管理される体制が構築されています。（2014年8月時点）

バングラデシュのハリプール新発電所の外観（写真：JICA）

ケニア　地熱開発のための能力向上プロジェクト
技術協力プロジェクト（2013年９月～実施中）

ケニアのピーク電力需要は、経済成長と人口増加により、2010年の1,227メガワット（MW）から2030年には12,738～22,985MWへと大幅に増加すると予測されています。しかし、2011年の時点で発電設備容量は1,593MWであり、今後大規模な電源の開発が必要な状況です。

ケニア政府はポテンシャル7,000MWともいわれる地熱資源に着目し、2009年にはケニア電力公社（KenGen）から地熱部門を独立させて、地熱開発公社（GDC※1）を設立しました。そして、地熱エネルギーの発電設備容量を5,300MWまで引き上げる計画を進めています。

こうした計画の下、GDCは試掘などを実施していますが、適切な掘削地点を選定できない、狙ったターゲットを掘り当てられない、持続可能な蒸気生産量を見極められないなど、技術面での問題があり、探査・掘削・貯留層評価といった技術の向上が課題となっています。このプロジェクトでは、日本から専門家を派遣するとともに、毎年22名程度を対象として掘削技術や貯留層評価の技術を身に付ける1か月間の日本での研修を実施しています。また、機材供与を行い、GDCの地熱開発促進を後押ししていき、協力期間である計4年間で500名規模のGDC職員の能力向上に寄与する見込みです。（2014年8月時点）

ケニアの地熱開発現場における掘削指導の様子
（写真：JICA）

※1　GDC：Geothermal Development Company Ltd.

注58　採取産業透明性イニシアティブ　EITI：Extractive Industries Transparency Initiative

(5)防災協力と災害時の緊急援助

世界各国で頻繁に発生している地震や津波、台風、洪水、土石流などによる災害は、単に多くの人命や財産を奪うばかりではありません。災害に対して脆弱(ぜいじゃく)な開発途上国では、貧困層が大きな被害を受け、災害難民となることが多く、さらに衛生状態の悪化や食料不足といった二次的被害の長期化が大きな問題となるなど、災害が途上国の経済や社会の仕組み全体に深刻な影響を与えています。

こうしたことから、開発のあらゆる分野のあらゆる段階において、様々な規模の災害を想定したリスク削減策を盛り込むことによって、災害に強い、しなやかな社会を構築し、災害から人々の生命を守るとともに、持続可能な開発を目指す取組である「防災の主流化」を進める必要があります。

＜ 日本の取組 ＞

●防災協力

日本は、地震や台風など過去の自然災害の経験で培われた自らの優れた知識や技術を活用し、緊急援助と並んで災害予防および災害復旧分野において積極的な支援を行っています。2005年には、神戸で開催された第2回国連防災世界会議において、国際社会における防災活動の基本的な指針となる「兵庫行動枠組2005-2015」が採択され、持続可能な開発の取組に防災の観点を効果的に取り入れることの重要性が確認されました。日本は国連などと協力してその世界的な実施を推進しています。

また、この会議において、日本はODAによる防災協力の基本方針などを「防災協力イニシアティブ」として発表しました。そこで日本は、制度の構築、人づくり、経済社会基盤の整備などを通じて、開発途上国における「災害に強い社会づくり」を自らの努力で成し遂げることができるよう積極的に支援していくことを表明しました。

2012年の7月3、4日、東日本大震災の被災地である東北3県で「世界防災閣僚会議in東北」を開催し、防災の主流化・強靱(きょうじん)な社会の構築の必要性、人間の安全保障の重要性、ハード・ソフトを組み合わせた防災力最大化の必要性、幅広い関係者の垣根を越えた連携の必要性、気候変動・都市化などの新たな災害リスクへの対処の重要性などを確認し、これらを総合的に推進していく「21世紀型の防災」の必要性を世界に向けて発信しました。また、「21世紀型の防災」を実際に推進していくために、ポスト2015年開発アジェンダにおける防災の位置付け、および本会議の成果を踏まえたポスト兵庫行動枠組の策定の必要性を各国と確認しました。また、2013年～2015年の3年間で防災分野に30億ドルの資金提供を行うことを表明しました。

2015年3月には、仙台市で第3回国連防災世界会議が開催される予定です。同会議においては、兵庫行動枠組2005－2015の後継枠組みが策定される予定であり、その議論を通じて、防災の主流化に貢献していく考えです。

イランのテヘランで、災害図上訓練を行っている様子（写真：加藤勝／（株）オリエンタルコンサルタンツグローバル）。89ページの案件紹介をご覧ください

トルコ・サカルヤ市において、民間保険会社所有の起震車を利用し、イベント型防災教育を実施。数千人の県内の児童を集めた
（写真：南谷太一／JICAトルコ事務所）

●国際緊急・人道支援

日本は、海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府、または国際機関の要請に応じ、直ちに緊急援助を行える体制を整えています。人的援助としては、国際緊急援助隊の①救助チーム（被災者の捜索・救助活動を行う）、②医療チーム（医療活動を行う）、③専門家チーム（災害の応急対策と復旧活動について専門的な助言・指導などを行う）、④自衛隊部隊（大規模災害など、特に必要があると認められる場合に、医療活動等の緊急援助活動や輸送を行う）の４つがあります。

2013 年11 月にフィリピンで発生した台風30号（「ヨランダ」）被害に対して、セブ島ダアン・バンタヤンで、医療活動を行う自衛隊・医療チーム（写真：防衛省）

また、物的援助としては、緊急援助物資の供与があります。日本は海外５か所の倉庫に、被災者の当面の生活に必要なテント、毛布などを常に備蓄しており、災害が発生したときにはすぐに被災国に物資を供与できる体制にあります。

さらに、日本は、海外における自然災害や紛争の被災者や避難民を救援することを目的として、被災国の政府や被災地で緊急援助を行う国際機関・赤十字に対し、援助活動のための緊急無償資金協力を行っています。

2013年度においては、フィリピン、ミャンマー、南スーダン、ボリビアなど15か国に対して計16件の緊急援助物資の供与を行いました。

また緊急無償資金協力については、2013年度に災害緊急援助として、インド、フィリピン等における自然災害の被災者や、シリア難民・国内避難民への支援を目的として、計8か国に対し約79億円を供与しました。たとえば、シリア難民・国内避難民に対しては、国際機関を通じ計3,500万ドルを拠出し、食料や救援物資、水・衛生等の分野の支援を実施しました。

2013年11月にフィリピン中部で発生した台風被害に対し、約6,000万円相当の緊急援助物資（プラスチックシート等）、3,000万ドル（約30億円）の緊急無償資金協力等の支援を実施しました。加えて、国際緊急援助隊医療チーム、同専門家チーム（早期復旧専門家、油防除専門家）、同自衛隊部隊を派遣しました。自衛隊部隊は、約1,100人から成る過去最大規模の派遣となり、医療・防疫活動、被災民や救援物資の輸送等を実施しました。

また、2014年3月に消息不明となったマレーシア航空旅客機の捜索救助活動では、海上保安庁の捜索機1機と自衛隊機4機をそれぞれ派遣し、国際的な捜索救助活動に参加しました。

フィリピン・レイテ州タクロバンの仮設住宅の敷地内にある共同水道で水を汲む少女（写真：谷本美加／JICA）

●国際機関等との連携

日本は、2006年に設立された「世界銀行防災グローバル・ファシリティ」〈注59〉への協力を行っています。このファシリティ（基金）は、災害に対して脆弱（ぜいじゃく）な低・中所得国を対象に、災害予防の計画策定のための能力向上および災害復興の支援を目的としています。

防災の重要性への認識の高まりを背景に、2006年の国連総会においては、各国と世界銀行など防災にかかわる国連機関が一堂に会しました。この総会で、防災への取組を議論する場として、「防災グローバル・プラットフォーム」の設置が決定され、2007年6月に第1回会合が開催されました。日本は、この組織の事務局である国連国際防災戦略（UNISDR）〈注60〉事務局の活動を積極的に支援しています。2007年10月には、UNISDRの兵庫事務所が設置されました。

2013年5月には、スイスのジュネーブにて防災グローバル・プラットフォームの第4回会合が開催され、172か国から政府関係者、民間団体・NGO等から3,500名以上が参加しました。日本は第3回国連防災世界会議を日本の仙台市で開催することを表明しました。

神戸での第2回国連防災世界会議から8年が経過していることから、日本は、防災グローバル・プラットフォーム会合の場も活用しながら、国際社会における防災活動の基本的な指針となる兵庫行動枠組のフォローアップに積極的に取り組んでいます。

また、ASEAN（アセアン）防災人道支援調整センター（AHA（アハ）センター）〈注61〉に対して、通信設備の支援や人材の派遣等を行うとともに、緊急備蓄物資の提供と物資の管理・輸送体制の構築支援を行っています。

注59　世界銀行防災グローバル・ファシリティ　Global Facility for Disaster Reduction and Recovery
注60　国連国際防災戦略　UNISDR：United Nations International Strategy for Disaster Reduction
注61　ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）　AHA Centre：ASEAN Coordinating Centre for Humanitarian Assistance on Disaster Management

フィリピン

台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト
開発調査型技術協力（2014年１月～実施中）

台風ヨランダ災害復旧・復興計画
無償資金協力（2014年５月～実施中）

2013年11月8日に発生した台風30号（フィリピン名：ヨランダ）はフィリピンを直撃し、36州に大きな被害を与えました。中部のビサヤ地方を中心にフィリピンを横断したこの台風は、最大風速が87.5m/s、瞬間最大風速が105m/sと、観測史上例を見ない大きな勢力であり、死者6,000人以上、被災家屋100万戸以上、避難民400万人以上の被害を及ぼしました。多くの都市や街を含む広い範囲が被害を受け、特にレイテ島北部東岸およびサマール島南岸などの貧困層の人々が多く住む地域は甚大な被害を受けました。主要な産業であるココナッツ栽培や漁業などが大きな打撃を受け、今後数年間にわたる生計手段の確保すら危ぶまれる事態となりました。

このような事態を受け、日本は、被災直後の国際緊急援助隊の派遣などの緊急援助に続き、復旧段階の支援として、被災した小学校や病院の再建、被災者の生計を確立するための方策、空港や地方自治体庁舎等の公共施設のインフラの復旧を無償資金協力により支援しています。

また、中長期の復興支援の観点から、切れ目のない協力として、開発調査型技術協力も実施することになりました。これは、日本が持つ災害の経験と防災・復旧の教訓を参考にしつつ、被災地域の早期復旧・復興、そしてより災害に強い社会およびコミュニティを形成することを目的とし、一連のプロセスを包括的に支援するものです。復旧・復興計画策定の支援のほかにも、この調査の中間成果をそれに続く無償資金協力や有償資金協力につなげていくことを想定し、フィリピン政府による復旧・復興の取組を支援していきます。

（2014年8月時点）

復興計画策定ワークショップで、日本からの調査団が作成したハザードマップを用いて、土地利用の考え方を市職員に説明している（写真：JICA）

イラン

テヘラン地震災害軽減プロジェクト
技術協力プロジェクト（2012年４月～実施中）

イランの首都テヘラン市は地震の多発地帯に位置しています。これまで1665年、1830年と、約150年周期で大地震が発生しています。しかし、過去185年間テヘラン市では大規模地震が発生していないため、人々の防災に対する意識が薄れつつあります。そして、適切な防災対策が行われないまま急激な都市化が進んでおり、ひとたび大きな地震が発生すれば未曾有の大惨事になることが心配されています。

このような中、日本は地震の被害想定やマスタープランの策定、災害発生後の初動体制の整備などの協力を行ってきました。このプロジェクトでは、道路における防災計画、コミュニティでの防災計画、早期警報システムの確立や運営などに関するテヘラン市総合防災管理局の能力向上を支援しています。これにより、道路防災、市民啓発（防災教育）、早期警報の3つの分野においてテヘラン市の地震災害に対応する能力が向上することが期待されています。

特に、防災に関する技術のみならず、これまでに日本が経験した阪神・淡路大震災（1995年）や東日本大震災（2011年）といった、これまでの大規模地震から得られた日本の教訓や経験をテヘラン市総合防災管理局やその関係者と共有しました。これらを通じて、行政と市民の防災意識が高まり、災害被害をできる限り小さく抑え、発災後も政府や地方自治体が速やかに応急対応できる、災害に強いまちづくりを目指します。

（2014年8月時点）

災害時の人命救助訓練の様子（写真:高橋亮司／（株）オリエンタルコンサルタンツグローバル）

(6) 国境を越える犯罪・テロ

グローバル化やハイテク機器の進歩と普及、人々の移動の拡大などに伴い、国際的な組織犯罪やテロ行為は、国際社会全体を脅かすものとなっています。薬物や銃器の不正な取引、人身取引、サイバー犯罪、資金洗浄(マネーロンダリング)*などの国際的な組織犯罪は、近年、その手口が一層多様化して、巧妙に行われています。国際テロ組織アル・カーイダ等の影響を受けた各地の関連組織等はアフリカや中東において活動を活発化させているほか、暴力的過激主義の思想に感化された個人によるテロや外国人テロ戦闘員の問題も深刻な脅威をもたらしています。また、アフリカ東部のソマリア沖・アデン湾の海賊も依然として懸念されます。

国境を越える国際組織犯罪、テロ行為や海賊行為に効果的に対処するには、1か国のみの努力では限りがあります。そのため各国による対策強化に加え、開発途上国の司法・法執行分野における対処能力向上支援などを通じて、国際社会全体で法の抜け穴をなくす努力が必要です。

＜ 日本の取組 ＞

●薬物対策

日本は国連の麻薬委員会などの国際会議に積極的に参加するとともに、国連薬物犯罪事務所(UNODC)〈注62〉の国連薬物統制計画(UNDCP)〈注63〉基金への拠出などを行い、東南アジア諸国やアフガニスタンを中心に薬物対策を支援しています。2013年度には、約50万ドルをUNDCP基金に拠出して、ミャンマーにおける「けし(麻薬の一種であるアヘンの材料になる植物)」の不正栽培状況のモニタリング、東南アジア地域等における合成薬物の動向調査の分析、あるいは近年西アフリカ地域で覚せい剤が製造され、その多くが日本国内に流入している事態を踏まえ、同地域における薬物取引対策のためのキャパシティー・ビルディング(途上国の能力強化)事業などを実施しました。さらに、世界最大規模でけしの違法栽培が行われ、国際社会の深刻な課題となっているアフガニスタンについては、同国とその周辺諸国の薬物対策(国境管理支援、代替作物開発、薬物乱用防止など)のため、500万ドルの拠出を行いました。

日本のUNODCへの拠出金により購入された麻薬探知犬(イラン・アフガニスタン国境)

イラン・アフガニスタン国境にてイラン政府が押収したヘロイン
(写真：2点とも麓博史／在イラン日本大使館)

●人身取引対策

日本は、人身取引対策について、被害の予防、被害者への支援、法執行機関の能力構築に役立つ支援に加え、日本において認知された外国人被害者の帰国や社会復帰のための支援などに取り組んでいます。

日本で保護された人身取引被害者については、国際移住機関(IOM)〈注64〉への拠出金の支出を通じて被害者の安全な帰国と本国での社会復帰を支援しています。さらに日本は、人の密輸・人身取引および国境を越える犯罪に関するアジア太平洋地域の枠組みである「バリ・プロセス」への支援も行っています。

また、これまでに草の根・人間の安全保障無償資金協力(タイ、ミャンマー)や技術協力(タイ、ミャンマー、ベトナム)を通じた人身取引対策に役立つ支援を行ってきました。

注62　国連薬物犯罪事務所　UNODC：United Nations Office on Drugs and Crime
注63　国連薬物統制計画　UNDCP：United Nations International Drug Control Programme
注64　国際移住機関　IOM：International Organization for Migration

●腐敗対策

腐敗対策については、2013年度に20万ドルを犯罪防止刑事司法基金（CPCJF）〈注65〉に拠出し、東南アジア諸国政府関係者を対象とする腐敗対策の取組強化に貢献したほか、中東民主化移行国における財産回復*の促進のための支援も行いました。

また、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）〈注66〉を通じて、アジア・太平洋地域を中心とした開発途上国の刑事司法実務家を対象に、「汚職事件の効果的な予防・摘発と官民の協力」をテーマとした汚職防止刑事司法支援研修を実施しました。汚職防止刑事司法支援研修は、国際組織犯罪防止条約および国連腐敗防止条約上の重要論点からテーマを選出しており、各国における刑事司法の健全な発展と協力関係の強化に貢献しています。また、東南アジア諸国の「法の支配」と「良い統治（グッドガバナンス）」の確立に向けた取組を支援するとともに、刑事司法・腐敗対策分野の人材育成に貢献することを目的として、2007年から「東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナー」を毎年１回開催しています。2013年はマレーシアのクアラルンプールで「汚職事件の捜査能力の向上」をテーマに開催しました。

●サイバー対策

日本は、増大するサイバー犯罪に対処するための国際協調を推進し、特に、アジア・太平洋地域における司法・法執行機関の能力構築支援に取り組んでいます。2013年度には15万ドルをCPCJFに拠出し、米国と協調して東南アジア諸国のサイバー犯罪対処能力向上に向けた取組を支援しました。

●テロ対策

国際社会は、テロリストにテロの手段や安住の地を与えないようにし、テロに対する弱点を克服するように努めなければなりません。日本は、テロ対処能力が必ずしも十分でない開発途上国に、テロ対策能力向上のための支援をしています。特に、テロ対策等治安無償資金協力が創設された2006年以降、日本は開発途上国でのテロ対策の支援を強化しています。

日本と密接な関係にある東南アジア地域、在アルジェリア邦人に対するテロ事件が発生したアルジェリア周辺の北アフリカ・サヘル地域におけるテロを防止し、安全を確保することは、日本にとってとりわけ重要であり、より一層力を入れて支援を実施しています。具体的には、出入国管理、航空の保安、港湾・海上の保安、税関での協力、輸出の管理、法執行のための協力、テロ資金対策（テロリストやテロ組織への資金の流れを断つための対策）、テロ防止に関連する諸条約の締結を促進するなど各分野において、機材の供与、専門家の派遣、セミナーの開催、研修員の受入れなどを実施しています。

さらに、2013年１月のアルジェリアにおけるテロ事件を受け国際テロ対策協力を強化する中で、同年６月に開催されたTICAD（ティカッド）Ⅴにおいて日本は北アフリカやサヘル地域におけるテロ対処能力向上のために、2,000人の人材育成および機材供与等の支援、サヘル地域向け開発・人道支援1,000億円による地域の安定化への貢献を表明しました。その具体策として、UNODC、国連開発計画（UNDP）〈注67〉等の国際機関の協力の下、北アフリカ・サヘル地域各国向けに警察、国境管理能力向上訓練・研修、PKO訓練センターを通じた治安能力強化、司法制度強化のための支援を実施

●用語解説

資金洗浄（マネーロンダリング）
犯罪行為によって得た資金をあたかも合法な資産であるかのように装ったり、資金を隠したりすること。例）麻薬の密売人が麻薬密売代金を偽名で開設した銀行口座に隠す行為。

財産回復（アセット・リカバリー）
財産回復（アセット・リカバリー）とは、旧独裁者等の不正行為によって海外に流出した腐敗収益を各国が凍結・没収し、これを元の国に返還する措置で、腐敗対策分野における国際協力の一環。

注65　犯罪防止刑事司法基金　CPCJF：Crime Prevention and Criminal Justice Fund
注66　国連アジア極東犯罪防止研修所　UNAFEI：United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders
注67　国連開発計画　UNDP：United Nations Development Programme

しています。〈注68〉また、2013年10月にはアフリカ連合テロ調査・研究センターによる調査ミッション派遣を支援したほか、2014年２月にはUNODCを通じたエジプト、イラクのテロ対策法制度強化支援を行うことを決定しました。

●海賊行為への対策

日本は、海洋国家としてエネルギー資源や食料の多くを海上輸送に依存しています。船舶の航行を安全に保つための海賊対策は、日本にとって国家の存立・繁栄に直接結び付く課題です。加えて、海上の安全は、地域の経済発展を図る上でも極めて重要なものです。

近年、アフリカ東部のソマリア沖・アデン湾では、海賊事案〈注69〉が多発していましたが、国際社会の取組により、2011年に237件あった海賊事案の発生件数は2012年には75件、2013年には15件と激減しました。しかし、海賊事案は減少したものの、海賊を生み出す根本的な原因となるソマリア国内の貧困や若者の就職難等の問題は解決していません。また、ソマリアは、2012年８月に暫定連邦政府から連邦政府に移行したばかりであり、ソマリア自身で海賊を取り締まる能力は未だ十分な水準に達していない状況です。そして、海賊行為を行う犯罪組織が壊滅していない状況を踏まえれば、依然として状況は予断を許さず、国際社会がこれまでの取組を弱めれば、状況は容易に逆転するおそれがあります。

ソマリア海賊問題への取組として、2009年６月に成立した「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」（海賊対処法）に基づき、日本は海賊対処行動として海上自衛隊の護衛艦２隻とP-3C哨戒機２機を派遣し、民間商船の護衛や海賊の警戒監視を実施しています。また、海賊行為があった場合の逮捕、取調べ等の司法警察活動を行うため、海上保安官が護衛艦に同乗しています。

ソマリア海賊の問題を解決するには、こうした海上での活動に加え、沿岸国の海上取締り能力の向上や、海賊活動拡大の背景にあるソマリア情勢の安定化に向けた多層的な取組が必要です。これらの取組の一環として日本は、国際海事機関（IMO）〈注70〉が推進しているジブチ行動指針（ソマリアとその周辺国の海上保安能力を強化するための地域枠組み）の実施のためにIMOが設立したジブチ行動指針信託基金に1,460万ドルを拠出しました。この基金により、イエメン、ケニアおよびタンザニアの海賊対策のための情報共有センターの整備・運営支援を行うとともに、ジブチに訓練センターを建設中です。現在IMOにより、ソマリア周辺国の海上保安能力を向上させるための訓練プログラムが実施されています。

また、日本はソマリアおよびその周辺国における、海賊容疑者の訴追とその取締り能力向上支援のための国際信託基金に対し累計350万ドルを拠出し、海賊の訴追・取締り強化・再発防止に努める国際社会を支援しています。ほかにも海上保安庁の協力の下で、ソマリア周辺国の海上保安機関職員を招き、「海上犯罪取締り研修」を実施しています。さらに、ソマリアにおいて和平が実現するように2007年以降、ソマリア国内の治安の強化、および人道支援・インフラ整備のために約３億2,310万ドルの支援も実施しています。

ソマリア沖・アデン湾を航行する船舶の護衛活動に従事する護衛艦（写真：防衛省）

注68　104ページの「サヘル地域刑事司法・法執行能力向上計画」を参照。
注69　ソマリア沖・アデン湾の海賊は、航行中の船舶に対して自動小銃やロケット・ランチャーを使って襲撃し、船舶そのものを支配しつつ、乗組員を人質として身代金を要求することが一般的。
注70　国際海事機関　IMO：International Maritime Organization
2012年１月１日より、IMO事務局長に関水康司前IMO海上安全部長が就任した。